

助成金情報

◎独立行政法人環境再生保全機構
平成26年度地球環境基金助成金

- 入門助成(地域活動の種を育て、地域に根付いた活動を中心に、地域からの環境保全のボトムアップでの充実を目指す支援制度)
- 一般助成(課題解決能力等に磨きをかけ、より効果的な活動の展開を実現し団体組織のステップアップを目指すための支援制度)
- 復興支援助成 ●特別助成 他
- ◆助成金額:入門助成50万~300万円、一般助成200万~800万円
- ◆応募締切:平成26年2月12日(水) 必着
- ◆問合せ:(独)環境再生保全機構地球環境基金部地球環境基金課
TEL:044-520-9505 FAX:044-520-2190

◎アサヒビール株式会社 2014年度
第10回「未成年者飲酒予防基金」

- ◆助成対象:①主として未成年者の飲酒予防のための社会活動または研究を主宰・実施している団体、個人②現在実施している、または今後実施を予定している社会活動または研究
- ◆助成金額:一件の助成金額上限は100万円
- ◆募集締め切り 2014年2月20日(木) ※厳守
- ◆事務局・問い合わせ先:アサヒビール(株) 社会環境部内「未成年者飲酒予防基金」事務局
TEL:03-5608-5195 FAX:03-5608-5201

登録団体・個人の皆様へ.....

当センターの登録有効期限は平成26年3月末日までとなりますので、お手数ですが、平成26年度の登録申請の手続きをよろしくお願い致します。 また、引き続きトランクルーム及び

●**市民活動相談** 市民活動センター交流スペースにて
毎月第2、第4金曜日 午前9:30~11:30
市民活動で気になること、困っていること、知りたいこと...
お気軽にどうぞ!
協力:(特非)みんなのまち草の根ネットの会 他

谷塚西公民館は、平成26年4月1日から新たに、新里文化センターに生まれ変わります
※谷塚西公民館のご利用は平成26年3月14日までとなります。
お問い合わせ⇒谷塚西公民館 927-3362(直通)
草加市ホームページからでも詳細を検索できます。

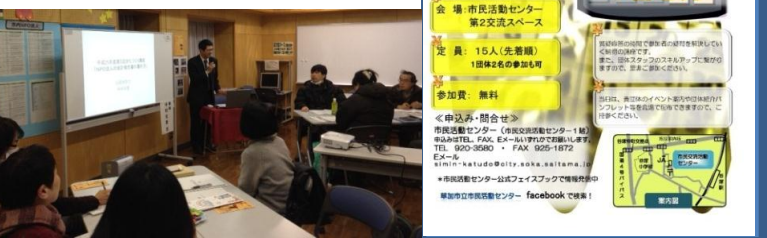
市民活動センターフェイスブック
はH25年末に、ついに100の「いいね!」を頂きました。

市民活動センター Facebook
100いいね! 達成
ありがとうございます

今後も市内で活動されているみなさんの情報を発信してまいりますので、市民活動情報のご提供をよろしくお願い致します。

平成25年度 第5回 まちづくり講座レポート
1月27日(月) 市民活動センターにて **速報!**
NPO法人の 会計報告書の書き方

講師に中村元彦氏(公認会計士・税理士)を迎え、埼玉県と内閣府の手引を中心に、計算書類等をどのように作成するかに焦点を置いて話して頂きました。
※当日の資料が必要な方はご連絡下さい。



平成26年度 登録継続の申請
手続きをお願い致します

ロッカーをご利用の団体はセンター登録手続きと併せて、年間使用料500円(1スペースあたりの使用料)を添えて使用許可申請を窓口までお願い致します。

市民活動団体紹介コーナー
ふるさとまちづくり応援基金助成団体 おはなしの会サンサン

設立経緯(概略)
・乳幼児を持つ母親・妊娠中の方に対し、子育て期に孤立しがちなことに問題を感じ、公民館の協力のもと子連れで参加できる講座の企画等を実施することにより、質の高いものに触れ子育てをより楽しむことができるよう活動を開始しました。
・発足から毎月「のびのび広場」を開催しています。

サンサン主催イベント
ときどきわくわく **“バルーンショー”**
風船太郎がやってくる!

開催日時:
平成26年 2月8日(土)
午前10時45分開場
午前11時開演~正午まで
場所:谷塚西公民館
定員:40人(先着順に受付)
申込:谷塚西公民館窓口にて整理券配布

※申込費:1人270円(午前8時30分前まで)
※会場:谷塚西公民館 第2交流スペース
※定員:40人(先着順に受付)
※申込費:200円(材料費)当日徴収。
※服装:子ども1人につき1枚の参加券が必要。
※参加券は大人と一緒の参加になります。
※参加券は当日配布済み。お渡しします。
※参加券とおみやげが引き換えになります。

市民活動センター通信 第25号
平成26年2月1日 発行

<2面・3面>
●平成26年度助成希望団体の募集
●活動報告書の提出について

<4面>
●まちづくり講座レポート ●助成金情報
●市民活動団体紹介(おはなしの会サンサン) 他

発行元:草加市立市民活動センター 草加市谷塚町752番地 電話 048-920-3580 FAX 048-925-1872 Eメール simin-katudo@city.soka.saitama.jp



平成25年度 第6回 **まちづくり講座** **予告** 平成26年 **3月7日(金)開催!**

助成金申請書の書き方(仮)

●助成金、応援基金を上手に利用して、市民活動に役立てましょう!

時間:午後18時から応援基金応募説明会 18時30分から講座
会場:市民活動センター第2交流スペース
講師:杉崎 和久 氏
(京都市景観・まちづくりセンター コーディネーター)
定員:20名(先着順) **【無 料】**

お申込み・お問合せ

市民活動センター
電話048-920-3580
FAX048-925-1872
Eメール simin-katudo@city.soka.saitama.jp

草加市ふるさとまちづくり応援基金助成事業 平成26年度助成希望団体の募集

草加市ふるさとまちづくり応援基金とは ※平成26年の募集予定をご案内します

これからの草加市のまちづくりは、市民が主体となり行政(市)とのパートナーシップにより進めることが求められています。現在、市内各地域においてコミュニティ活動や特定の活動テーマをもった市民団体によるまちづくり活動が盛んに行われています。

しかしながら、それら多くの団体は、団体の運営や新たな活動の展開に必要な資金の確保に苦慮しているのが現状です。

そこで草加市では、市民活動団体の主体的なまちづくり活動を支援するために平成16年、草加市ふるさとづくり基金(平成2年設置)の原資を引き継ぎ、「草加市ふるさとまちづくり応援基金」を設置しました。

助成対象期間・助成回数

- ★平成26年4月から平成27年3月までの1年間の活動とします。
- ★「はじめよう部門」は1回限りとなります。
- ★「そだてよう部門」「うごかそう部門」は、初年度助成から5年以内に各部門又は、両部門あわせて3回まで受けることができます。
- ★継続助成を希望される場合、毎年度あらためて応募していただき、審査を受けていただきます。
- ★助成回数は、最大で1団体4回までです。(はじめよう部門1回を含む)

応募資格・条件

- ★草加市みんなでまちづくり自治基本条例第24条に規定するまちづくり活動の登録を行っているまちづくり団体や事業者(3人以上の構成員により組織され、主たる構成員が市民)であること
- ★草加市を舞台に快適都市をめざす非営利のまちづくり活動であること
- ★他の助成金等と重複していないこと(補助金も含む)

助成部門

はじめよう部門

- ★助成内容
これから自主的なまちづくり活動を始めようとす
る、設立後3年以内の団体に対し、その活動経費
を助成します。

- ★助成対象経費
団体の活動を始めるために必要な経費
- ★助成額
1団体当たり10万円(上限)

そだてよう部門

- ★助成内容
地域に根ざし、あるいは特定のテーマをもって
まちづくり活動をしている団体の成長・自立を支援
するために団体運営に要する経費を助成します。

- ★助成対象経費
団体の活動を発展させるために必要な経費
- ★助成額 1団体当たり
1回目 助成対象経費の80%(上限額100万円)
2回目 助成対象経費の50%(上限額80万円)
3回目 助成対象経費の30%(上限額50万円)

うごかそう部門

- ★助成内容
地域に根ざし、あるいは特定のテーマをもって
まちづくり活動をしている団体が企画した新たな
活動に対し、その経費を助成します。
例えばイベント実施や冊子の作成など具体的
なプロジェクトに対する助成です。

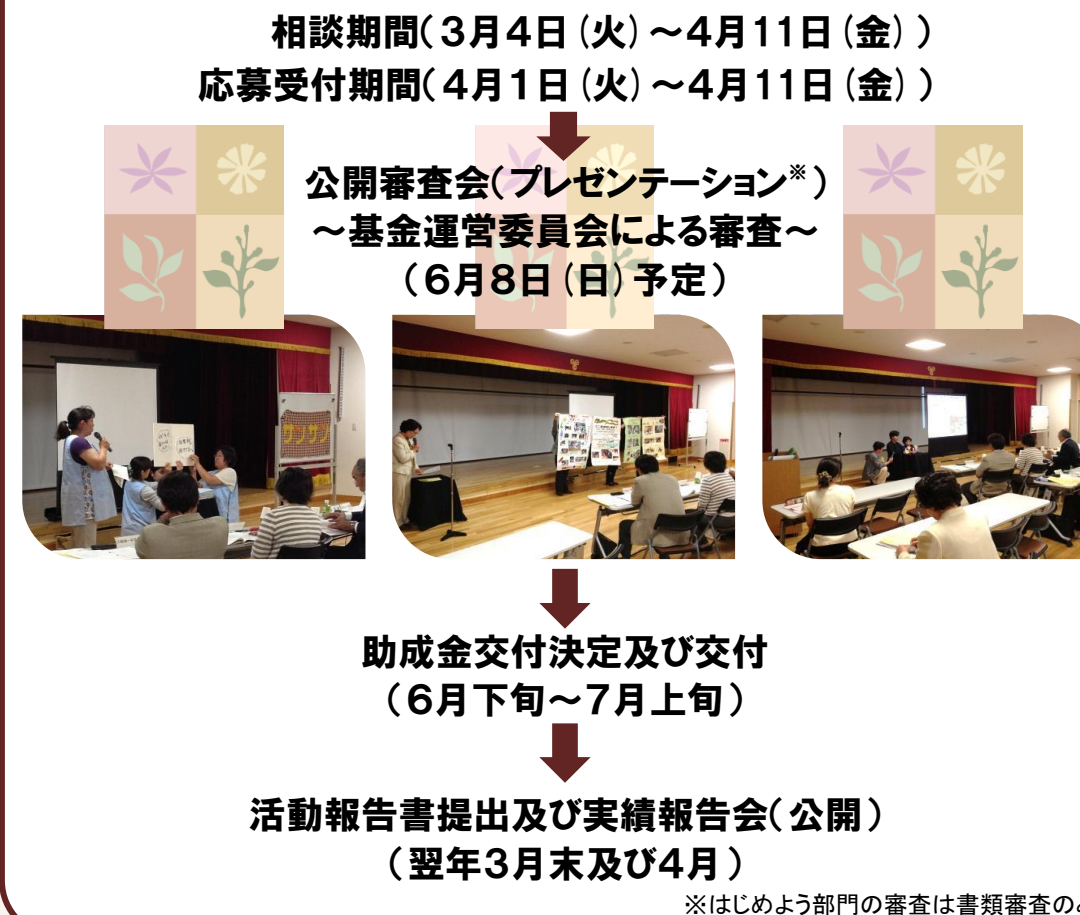
- ★助成対象経費
企画した活動を行うために必要な経費
- ★助成額 1団体当たり
1回目 助成対象経費の80%(上限額80万円)
2回目 助成対象経費の50%(上限額80万円)
3回目 助成対象経費の30%(上限額80万円)

※助成対象外のもの…人件費、飲食代、食材、事業終了後個人所有となる備品(パソコン・カメラ等)、個人名義の電話、インターネットの通信費、土地/建物などの不動産購入費、団体の予備費 等 詳しくはお問い合わせください。

審査基準

- ふるさとまちづくり応援基金運営委員会は、次の基準をもって応募団体・企画事業の審査を行います。
- ①団体の活動・企画の目標や問題意識が明確であること
 - ②先進的な取組、個性ある活動であること
 - ③将来、自立して活動を継続・発展していけるかどうか
 - ④助成が、有効に活用される事業計画・団体の活動計画になっていること
 - ⑤助成後に、市のまちづくりや他の市民活動に波及する効果が見込まれるものであること

助成事業の流れ ※予定です



- ★応募用紙の書き方等のご相談承ります。まずは、市民活動センターまでご連絡ください。
- ★その他応募に関する詳細については、3月上旬に市民活動センターや市内公共施設に配置される応募要項をご覧ください。

平成25年度助成金受給団体の皆様へ 実績報告書の提出について

- 提出期日 平成26年3月31日(月)まで
※事業が終わっておりましたら、早めの実績報告書をご提出ください。
- 提出書類 (1)草加市ふるさとまちづくり応援基金助成事業実績報告書
(2)平成25年度応援基金活動報告書(市ホームページにも様式を掲載しています)
(3)「支出内訳書(決算)」の決算額の支出が確認できる書類(領収書や受領書等全て)
- 提出方法 市民活動センター窓口、郵送またはEメール(FAXは不可)
※Eメールで提出の場合、領収書等は直接窓口もしくは郵送で提出をお願いします。
- 提出先 市民活動センター 〒340-0023 草加市谷塚町752番地
電話048-920-3580

市民活動センターで
実績報告書の書き方
のご相談承ります。
まずは、
電話でご連絡ください。